

茨城県知事 大井川 和彦 殿

土浦市長 安藤 真理子



大規模小売店舗に関する意見書

大規模小売店舗立地法第 5 条第 3 項の規定に基づき令和 8 年 2 月 17 日付け公告のあった下記の
大規模小売店舗について、同法第 8 条第 1 項の規定により意見を提出します。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 ジョイフル本田荒川沖店
所在地 土浦市北荒川沖町 879 番 3 外

2 届出者

氏名又は名称及び法人にあつてはその代表者の氏名
株式会社ジョイフル本田 代表取締役 平山育夫
住 所 土浦市富士崎一丁目 16 番 2 号



3 意見の内容

(1) 配慮を求める事項及び内容

配慮を求める事項	意見の内容	理由
※意見なし		

(備考) 1 意見の内容は、大規模小売店舗立地法第 4 条に基づく「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」に拠って下さい。